

現代法学部現代法学科の教員養成目標

現代法学科 中学校一種（社会）

現代法学部は、法化社会に必須の法的知識、法的思考、幅広い教養及び国際的視野を身に付け、消費者問題、環境問題、福祉問題等の現代の諸問題を分析し、問題解決能力を養うことにより、様々な領域で社会に貢献できる人材を養成する。その理念の下で、法的思考方法、現代的諸問題に関する的確な認識能力及び物事を国際的な視野で考察する力を培い、様々な分野で社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。本学部における教員養成は、日本や世界の歴史の変遷を概観し、現代の経済社会を規定する諸要因の形成過程について学び、歴史的思考力を養うとともに、経済活動の基礎となる市場の概念や経済主体の行動や法化社会の現状や現代的諸問題を学ぶことで、中学校の社会科教員として求められる必要かつ十分な知識と、それを教材として運用できる能力を兼ね備え、複雑化、多様化し、国際化する学校教育現場に、適切に対応できる教員を養成する。

現代法学科 高校一種（公民）

現代法学部は、法化社会に必須の法的知識、法的思考、幅広い教養及び国際的視野を身に付け、消費者問題、環境問題、福祉問題等の現代の諸問題を分析し、問題解決能力を養うことにより、様々な領域で社会に貢献できる人材を養成する。その理念の下で、法的思考方法、現代的諸問題に関する的確な認識能力及び物事を国際的な視野で考察する力を培い、様々な分野で社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。本学部における教員養成は、経済活動の基礎となる市場の概念や、経済主体の行動について学ぶことで現代社会や経済のしくみについて理解し、消費者問題、環境問題、福祉問題等の現代の諸問題を分析し、問題解決能力を養う。また、経済政策の考え方や法化社会の現状を学ぶことによって論理的思考と分析のための力を養う。こうした学びを通じて、高等学校の公民科教員として求められる必要かつ十分な知識と、それを教材として運用できる能力を兼ね備え、複雑化、多様化し、国際化する学校教育現場に、適切に対応できる教員を養成する。